

別 綴 じ

平成 30 年度前期 入学料免除・徴収猶予申請手続について

本紙は：**工学部 編入学生、工学研究科 新入生・転入学生** 用です。

1. 申請書等の受付（郵送不可）

① 受付日時：

新M1 3月19日(月)・22日(木)・23日(金)

10:30~12:00, 13:00~15:30

* 他大学から名古屋大学大学院に入学する学生で、この日提出が困難な場合は事前に相談下さい

新D1, 転入学生, 学部編入学生 入学手続日当日

3月27日(火)・28日(水) 9:00~12:00, 13:00~15:30

(当日、必ず先に免除申請を行ったのち入学手続きをして下さい)

② 受付場所： 工学部・工学研究科 教務課 (IB電子情報館西棟2階)

- * 名古屋大学の下記 web ページに掲載されている「入学料免除・徴収猶予申請要領」および「入学料免除・徴収猶予申請要領記入上の注意」を確認しながら申請書類等を準備し、申請してください。申請書類も下記ページに掲載されています。
名古屋大学 Web ページ [http://www.nagoya-u.ac.jp]
> 教育/キャンパスライフ > 各種免除制度・奨学支援
> 入学後に受けられる各種免除・奨学支援 > 入学料免除、徴収猶予
- * 出張・入院等でどうしても期間内に来られない場合は、受付期間前に提出してください。受付期間終了後は受理しないので、注意してください。
- * 書類が揃わない場合は、受付期間内に提出できる書類を持参して、受付時に申し出てください。
- * 平成30年度授業料免除を申請する場合は、同時に受付をします。

2. 結果発表

判定結果の連絡等は、掲示及びホームページ掲載により行いますので申請者は掲示を確認し、必ず通知を専攻事務室窓口にて受領し、結果を確認してください。連絡は7月上旬頃です。

3. その他

- 1) 免除・徴収猶予申請をしても、許可されないことがあります。
- 2) 提出書類様式は、必要なもののみを別紙1~11の順にならべて提出してください。なお、受理した証明書等は返却しません。
- 3) 「半額免除」又は「不許可」となった場合、告知した日から14日以内に入学料を納入しなければなりません。納入しなければ、**除籍**となります。
- 4) 受付時には、世帯の状況について詳しくお尋ねします。
- 5) 受付後に、質問等のために連絡をすることがあります。特に、下記の電話番号からの連絡には速やかに応じてください。

◎ 問合わせ先： 名古屋大学大学院工学研究科 教務課 学生支援係 (IB電子情報館西棟2階)

TEL 052-789-3977/3599 kou-shien3@adm.nagoya-u.ac.jp